

南相馬市立原町第三中学校の部活動方針

基本方針

- ◆ 福島県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」、南相馬市教育委員会の「南相馬市立中学校における運動部活動の方針」を遵守します。
- ◆ 各部活動において月別活動計画を作成し、家庭、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- ◆ 部活動の教育的意義を尊重し、生徒一人一人の意欲を引き出すとともに自主的、自発的な活動となるようにします。
- ◆ 適切な指導、事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 各部とも土日のいずれか1日を休養日に設定します。
- 毎週水曜日は一斉下校により休養日に設定します。
- 大会1ヶ月前より週1回（土日のいずれか）の休養日とします。
- 外の部活動は天候により平日別日に休養日を設定する場合があります。
- 長期休業中も学期中と同様の活動とします。
- 年末年始及び夏季休業期間中の学校閉庁期間（3日間）については部活動等を実施しないこととします。

2 練習時間について

- 平日は2時間、最大で午後6時までとします。
新入生は4月中は、体力面等を考慮し午後5時までとします。
- 土日の校内での通常練習は3時間、練習試合等の場合はあてはめませんが半日を超えて行う場合は水曜日を除く別日に休養日を設定します。

3 活動計画の作成

- 年間の部活動計画を学校として作成します。各部の都合により変更がある場合には月ごとの活動計画にてお知らせします。
- 部活動単位で休養日等を示したカレンダーを作成・配付することにより計画的な練習、学習の推進や、生徒の日常生活の充実につながるよう指導していきます。

4 その他

- 上記の内容について、中体連や吹奏楽コンクール等の大会につきましても、2週間前より練習時間を延長するなどの措置を執ります。詳しくは大会等が近くなりましたらその都度お知らせします。
- 今後南相馬市教育委員会等の方針により、内容を変更する場合があります。
- 部活動についてのお問い合わせは、教頭までご連絡ください。（電話22-3802）